

## 第3回子どもの貧困対策検討会議 次第

日時：平成28年9月1日（木）

午前9時30分～午前11時

場所：本庁舎6階 正庁

### 1 開 会

### 2 議 題

(1) 対象児童の抽出方法について

(2) 質問票と仮説設定について

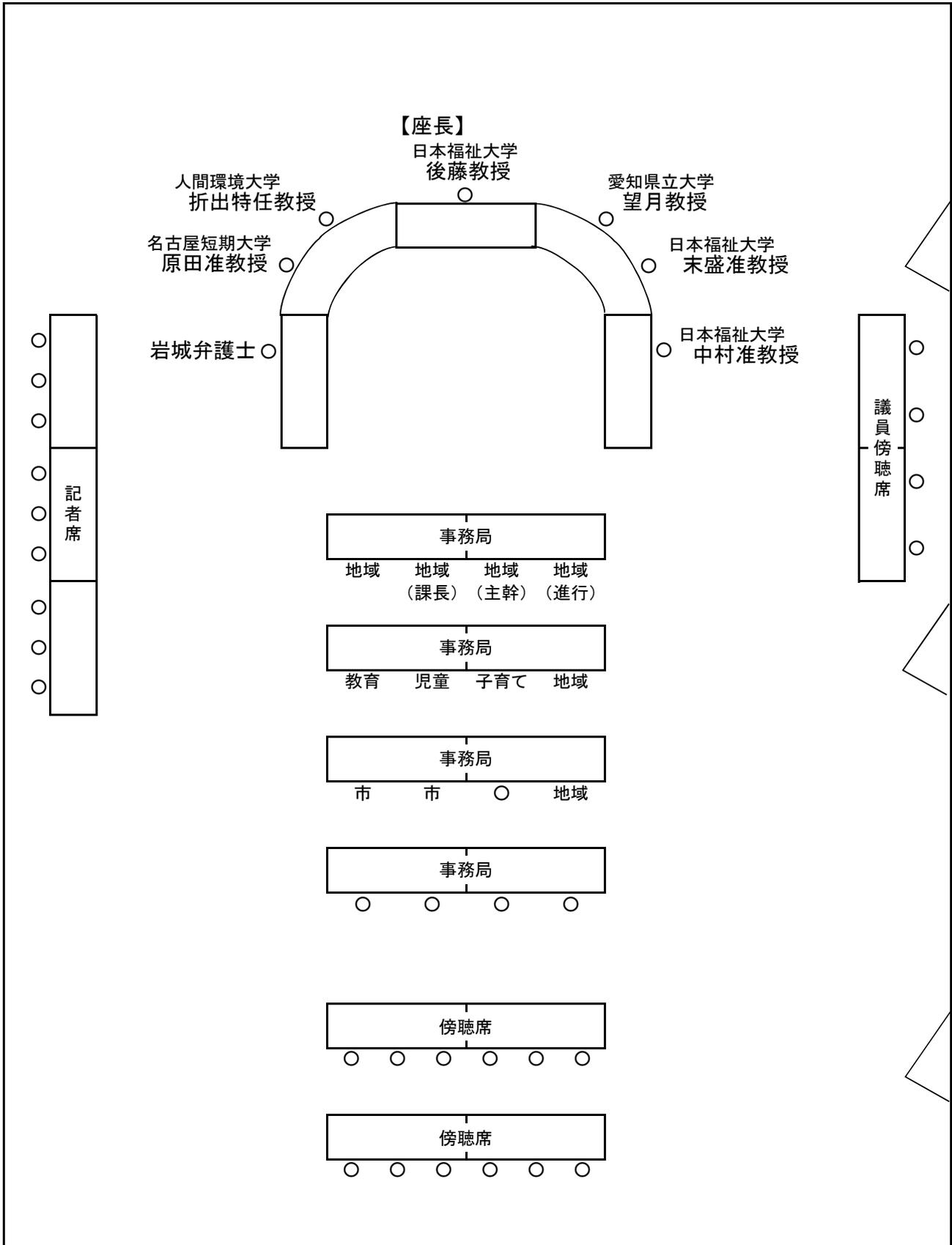
### 3 閉 会

#### 配付資料一覧

- 第3回子どもの貧困対策検討会議 配席図
- 資料1 愛知子ども調査の概要
- 資料2 愛知県子どもの貧困調査 作業メモ
- 資料3 子どもの貧困実態調査項目の考察
- 資料4 愛知子ども調査 保護者票（小学1年生） 素案
- 資料5 愛知子ども調査 子ども票（中学2年生） 素案

第3回 子どもの貧困対策検討会議 配席図

日時:平成28年9月1日(木)  
午前9時30分～午前11時  
場所:本庁舎 6階 正庁



## 愛知子ども調査の概要

### 1 アンケート調査

#### (1) 調査対象者

- 対象区域：県内全域  
ただし、飛島村、東栄町、豊根村については、全数調査となるため、対象外とする。
- 対象児童（沖縄子ども調査と同様）
 

対象学年	回答者	割合
小学1年生	保護者	10%程度
小学5年生	子ども、保護者	10%程度
中学2年生	子ども、保護者	10%程度
- 対象者数：35,000人  
(1学年の子どもの数 約70,000人×10%=7,000人)

#### (2) 対象児童の抽出方法

- 対象児童の抽出は、学校のクラス単位で行う。
- 対象となる学校及びクラスは、県が無作為抽出により指定する。

#### (3) 調査票

- 調査票に直接記入する方式とする。(回答を別紙としない。)
- 原則として選択式とし、記入式の設問は数字記入欄のみとする。
- 日本語で作成する。  
なお、市町村福祉担当課あてに、外国語（英語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語（繁体字、簡体字））に翻訳した調査票のデータを送付し、市町村教育委員会及び学校と協力して、該当する子どもと保護者に配付する。

#### (4) 配付・回収方法

- 県教育委員会及び市町村教育委員会の協力を得て、学校を通じてアンケート調査票を配付する。
- 回収については、学校での回収又は郵送方式とし、保護者が選択する。

### 2 関係者聞き取り調査

アンケート調査を補足するため、当事者や支援者等への聞き取り調査を実施する。

対象者の抽出方法や規模、回数等については、調査を委託する際に実施する企画提案によることとする。(最低限の条件は付するものとする。)

#### 【対象者（想定）】

- ・生活困窮世帯の保護者と子ども
- ・外国人の保護者と子ども
- ・児童養護施設入所児童、退所児童
- ・学校関係者や福祉団体等の支援者 等

なお、この調査結果は3月に公表する集計結果には反映せず、最終報告書に反映させる。

### 3 ひとり親家庭に対する調査

ひとり親家庭の生活実態を把握し、課題を抽出する必要があることから、「愛知県ひとり親家庭等実態調査」を実施する。

#### 【前回の実施状況】

- ・平成24年度に実施（原則5年ごと）
- ・回収数：母子家庭438人、父子家庭164人
- ・有効回収率：母子家庭35.9%、父子家庭41.5%

なお、この調査結果は3月に公表する集計結果には反映せず、最終報告書に反映させる。

### 4 スケジュール

- 平成28年6月 検討会議設置
- 12月 調査（調査票配付、回収）
- 平成29年1～3月 聞き取り調査
- 3月 集計結果の公表、市町村への情報提供
- 4月～ 詳細分析・結果報告（最終報告書）公表